

## 物価高騰などに対する支援策(水道料金の基本料金免除)

問合せ 上下水道課 上水道担当 ☎0495-77-3781 FAX0495-77-1491

物価高騰等が継続している中、経済的な負担増に直面している町民・事業者の皆様を支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、令和8年2月から9月の間に請求する4回分の水道料金から基本料金を免除します。

今回の基本料金の免除について申請等の手続きは不要です。水道料金の請求時に基本料金を差し引いて請求します。

【対象】町と水道使用の契約をしている方（公共機関は対象外）

【免除内容】対象期間の水道料金から基本料金を免除します。

※請求1回の基本料金1,320円／月×2か月＝2,640円(税込み)

【対象期間】

偶数月検針区（2月・4月・6月・8月の4回分）

肥土、関口、元阿保、元原、熊野堂、原新田、植竹、中新里、八日市、四軒在家、下阿久原、上阿久原、矢納

奇数月検針区（3月・5月・7月・9月の4回分）

小浜、新宿、渡瀬、池田、二ノ宮、貫井、新里

※令和8年度分については、令和8年度当初予算に計上予定です。

## くらしの110番 通販サイトやアプリに潜むダークパターンに注意

問合せ 経済観光課 商工観光担当 ☎0495-77-0703 FAX0495-77-3915

ダークパターンとは、消費者が気付かない間に不利な判断・意思決定をしてしまうよう誘導する仕組みのウェブデザインなどのことです。日本ではダークパターン自体を直接規制する法律はありません。トラブルが起きた場合、特定商取引法や景品表示法、個人情報保護法などの法令に該当する範囲で対応しているのが現状です。事例の他にも、事業者に有利な選択肢に最初からチェックが入っている表示、実際より安く見せる虚偽の価格表示、無料期間後に自動で有料契約になる仕組み、会員登録しないと商品を閲覧できないと思わせるなどのパターンがあります。こういったダークパターンは消費者の認識がないまま誘導するのが特徴です。通販サイトなどを閲覧するときは十分注意をしましょう。

【事例】SNSのサプリメント1回限りお試しの広告から販売サイトへ移ると「特別価格終了まで、あと〇分」の表示が目に入り焦って注文した。2回目が届いて定期購入と分かり、解約を申し出ると「定期契約であることと、解約条件はサイトに書いてある」と高額な解約料を請求された。改めて注文画面を見ると、ページの下部に極めて小さな文字で書いてあった。

### 消費者へのアドバイス

①ダークパターンは普段何気なく見るウェブ広告や利用する通販サイト、アプリにも潜んでいる可能性があると意識し、落ち着いて利用するようにしましょう。

②ネットショッピングする際は契約・解約条件や販売業者の情報を十分確認し、広告や最終確認画面をスクリーンショット等で保存するようにしましょう。

▼困った時には、お近くの消費生活センター等にご相談ください。

消費者ホットライン ☎188 (いやや) 埼玉県消費生活支援センター熊谷 ☎048-524-0999

式典は、穂山雅咲さんと笠原龍さんが司会を務め、佐藤虹さんと員自らが役割を担いながら進行しました。また、新井千晴さんと佐藤大河さんが代表で記念品を受け取り、柴崎大翔さんによる「二十歳のことば」は、「これまで支えてくれた人への感謝と未来への決意が力強く語られ、会場は温かな拍手に包まれました。

式典の企画・運営は神川町二十歳のつどい実行委員会が担当しました。二十歳なうでの視点が随所に生かされ、終始温かみのある式典となりました。会場には華やかな振袖や凛としたスーツに身を包んだ同級生たちが集い、久しぶりの再会を喜び合う姿や思い出話に花を咲かせる様子が見られました。笑顔あふれる光景が、「二十歳」という節目の一日を彩っていました。

広報かみかわ2月号の2・3ページでは二十歳のつどい実行委員会を中心、参加者の皆さんのが撮影した写真を掲載しています。それぞれの節目の瞬間を、ぜひご覧ください。

